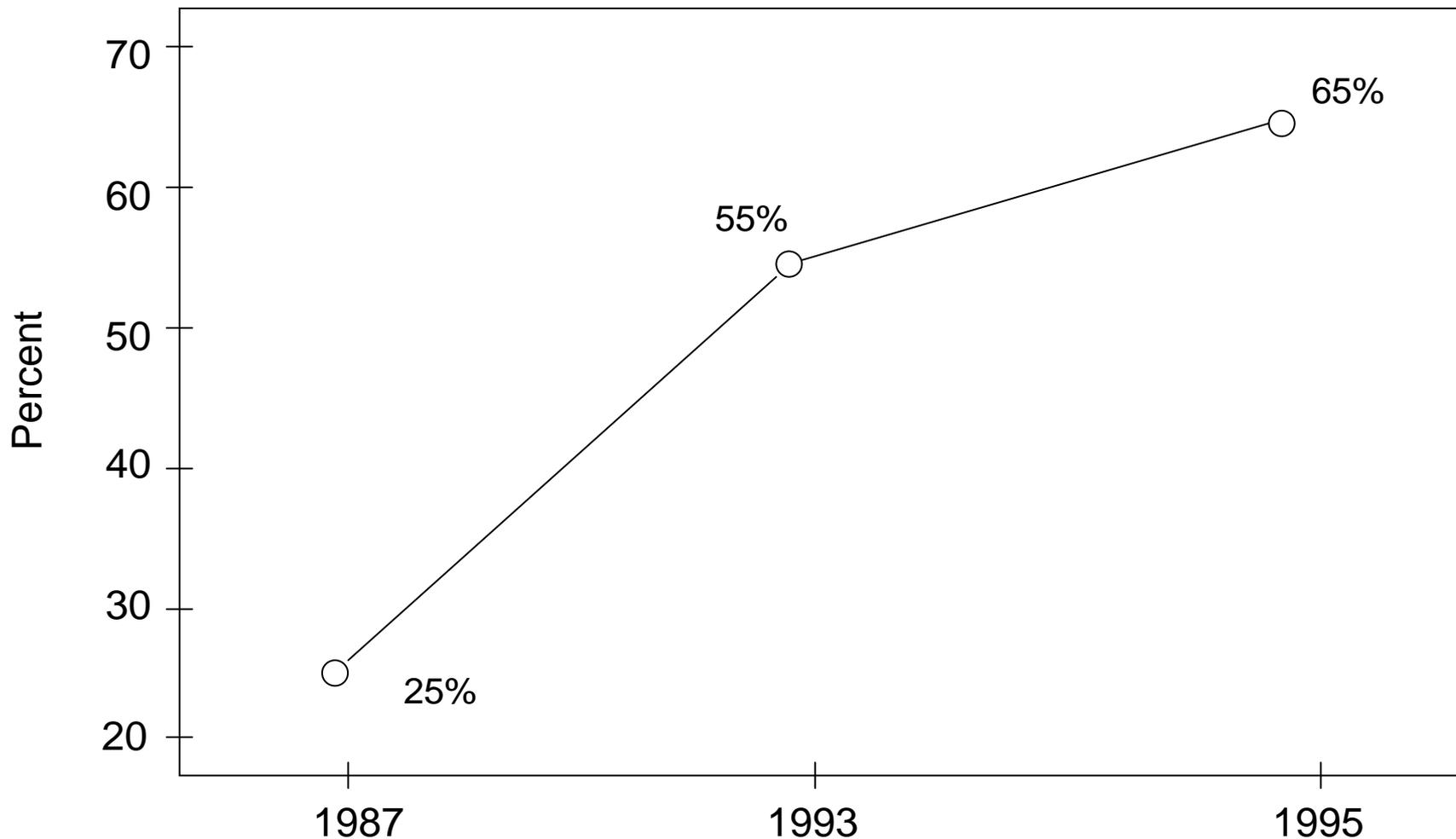


米国の40才以上の女性で過去2年間にMMGを受けた人の割合



がん予防・検診研究センター





T



0

1000

5

2DG

85

DR

65

px

6C1
T3.0

22 fps

10

1:059

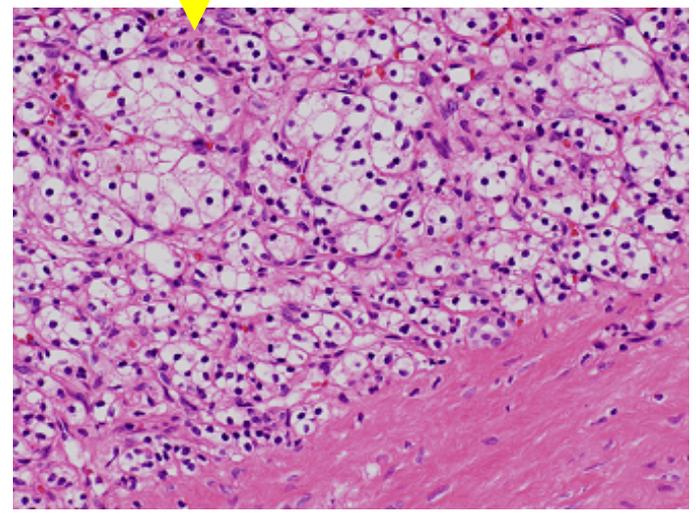
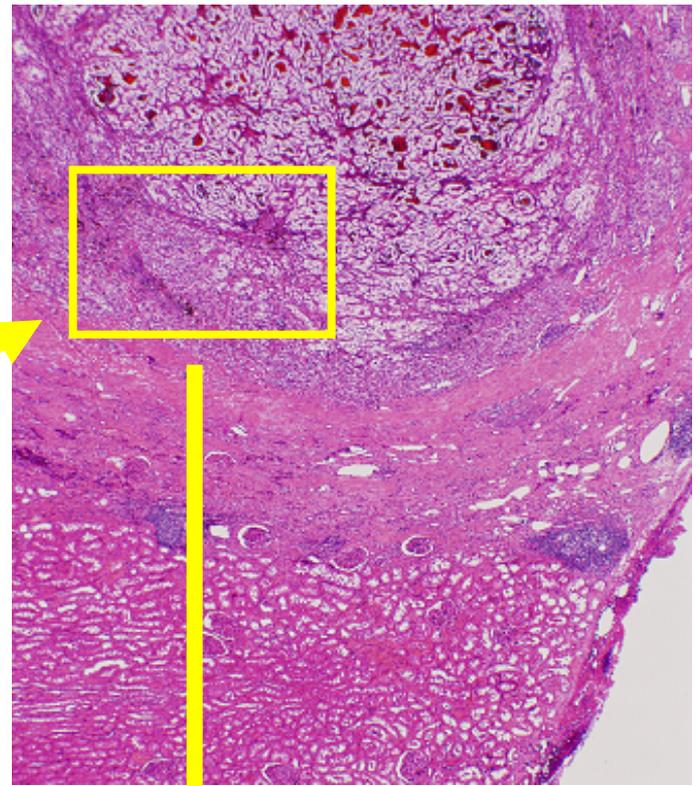
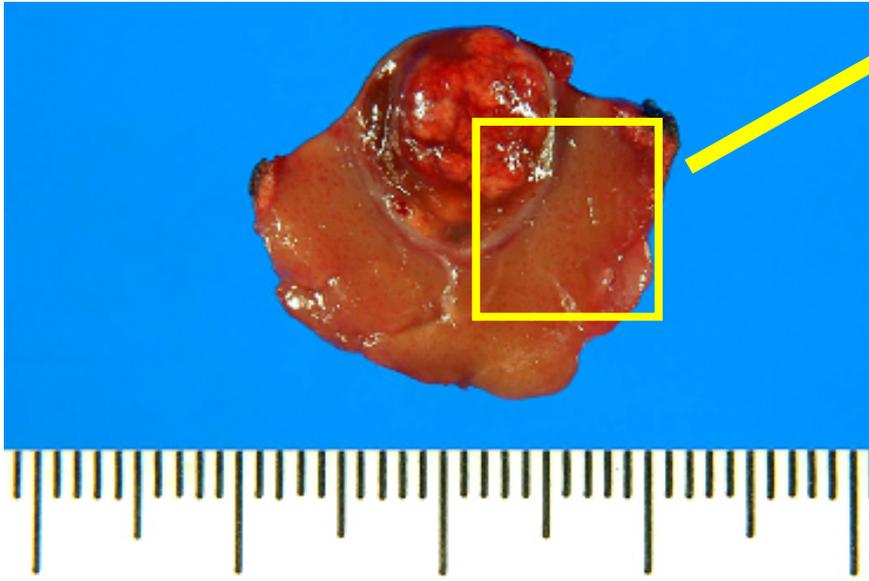
RP

200

mm

LA







がん検診の重要性

- がんは、私たちの身内の中に、いつ発生したか分からないで発生し、進展する
- 初期のうちは無症状
- 中央病院死亡患者の70%は、発見時にすでにⅢ, Ⅳ期
- がん死を減らす上で
 - 受診率 > 70%
 - 精度管理

わが国のがん対策 —個人として、国として—

- がんとはどういう病気か？
- がんの予防と検診
- わが国のがん対策



がん対策基本法案

目次

第一章 総則(第一条—第八条)

第二章 がん対策推進基本計画等(第九条—第十一条)

第三章 基本的施策

第一節 がんの予防及び早期発見の推進(第十二条・第十三条)

第二節 がん医療の均てん化の促進等(第十四条—第十七条)

第三節 研究の推進等(第十八条)

第四章 がん対策推進協議会(第十九条・第二十条)

附則

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、我が国のがん対策がこれまでの取組により進展し、成果を収めてきたものの、なお、がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっている等がんが国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状にかんがみ、がん対策の一層の充実を図るため、**がん対策に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の責務を明らかにし、並びにがん対策の推進に関する計画の策定について定めるとともに、がん対策の基本となる事項を定めることにより、がん対策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。**

(国民の責務)

第六条 国民は、**喫煙、食生活、運動その他の生活習慣**が健康に及ぼす影響等がんに関する正しい知識を持ち、**がんの予防に必要な注意を払うよう努めるとともに、必要に応じ、がん検診を受けるよう努めなければならない。**

第二節 がん医療の均てん化の促進等

(専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成)

第十四条 国及び地方公共団体は、**手術、放射線療法、化学療法その他のがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成を図る**ために必要な施策を講ずるものとする。

第四章 がん対策推進協議会

第十九条 厚生労働省に、がん対策推進基本計画に関し、第九条第四項(同条第八項において準用する場合を含む。)に規定する事項を処理するため、**がん対策推進協議会**(以下「協議会」という。)を置く。

第二十条 協議会は、委員二十人以内で組織する。

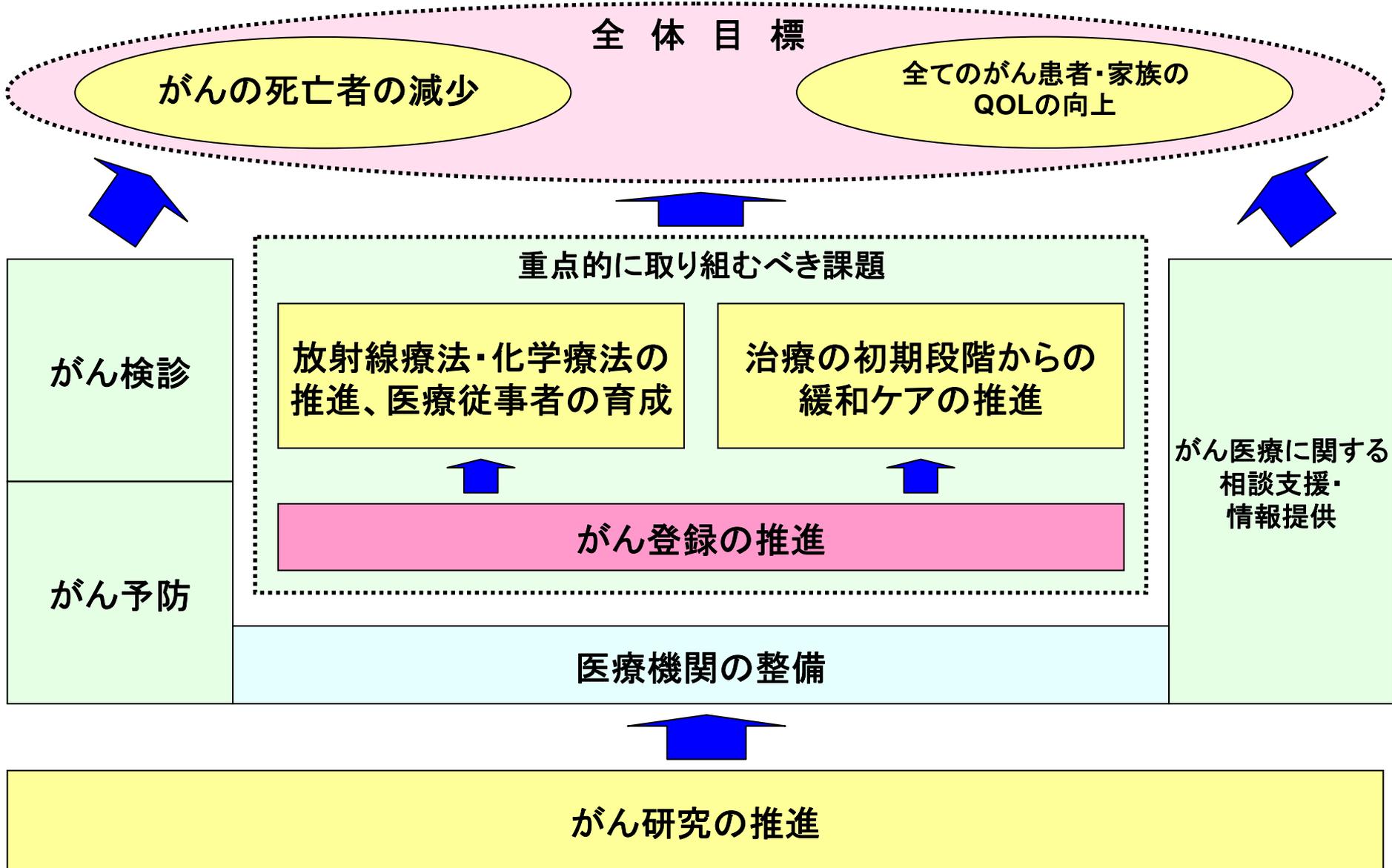
2 協議会の委員は、**がん患者及びその家族又は遺族を代表する者、がん医療に従事する者並びに学識経験のある者のうちから、厚生労働大臣が任命する。**

3 協議会の委員は、非常勤とする。4 前三項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

がん対策推進協議会

- 平成19年4月5日～5月30日 5回開催
- 委員18名中、患者、家族、遺族代表 4名
- 平成19年5月30日 がん対策推進基本計画
まとめ

がん対策推進基本計画



From proteomics to primate research

For careers in science,
turn to *Science*



Giving your business the means to get where it needs to go doesn't amount to much if you're heading in the wrong direction in the first place.



The insight to provide clear business direction and the means to implement it. Too much to ask? Not of our consultants.

KPMG

It's time for clarity.